

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第102期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	森電機株式会社
【英訳名】	MORI DENKI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 浩平
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03(3448)7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03(3448)7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第98期 平成19年3月	第99期 平成20年3月	第100期 平成21年3月	第101期 平成22年3月	第102期 平成23年3月
売上高 (千円)	703,136	590,217	616,285	485,552	391,972
経常損失 () (千円)	328,373	289,741	537,094	20,805	11,461
当期純損失 () (千円)	347,925	185,332	1,434,887	44,053	30,354
包括利益 (千円)					33,481
純資産額 (千円)	2,529,637	2,343,591	849,243	1,265,010	1,232,337
総資産額 (千円)	2,994,465	2,915,909	1,122,366	1,517,110	1,510,663
1株当たり純資産額 (円)	9.00	8.33	3.01	3.69	3.60
1株当たり当期純損失 () (円)	1.28	0.66	5.11	0.14	0.08
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	84.4	80.3	75.3	83.3	81.6
自己資本利益率 (%)	9.8	6.3	127.8	4.2	2.5
株価収益率 (倍)	16.4	18.2	1.0	82.3	202.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	412,852	316,076	336,513	192,381	313,320
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	515,545	93,481	7,249	43,552	72,417
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	611,547	212,972	326,008	499,779	5
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	43,268	33,646	36,902	411,707	170,799
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	26 [9]	25 [10]	28 [12]	26 [15]	29 [9]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第98期から第102期は新株予約権等の残高がありますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第98期 平成19年3月	第99期 平成20年3月	第100期 平成21年3月	第101期 平成22年3月	第102期 平成23年3月
売上高 (千円)	703,136	590,217	616,285	482,371	391,972
経常損失 () (千円)	328,567	290,241	853,910	93,081	414,728
当期純損失 () (千円)	347,613	185,332	1,751,203	98,749	441,460
資本金 (千円)	1,869,100	1,869,100	1,869,100	2,119,000	2,119,000
発行済株式総数 (株)	280,926,165	280,926,165	280,926,165	342,176,165	342,176,165
純資産額 (千円)	2,526,668	2,340,338	529,390	992,327	548,548
総資産額 (千円)	2,991,798	2,914,712	1,947,781	1,324,858	1,016,650
1株当たり純資産額 (円)	9.00	8.33	1.88	2.90	1.60
1株当たり配当額 (1株当たり中間配 当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損 失 () (円)	1.28	0.66	6.24	0.32	1.29
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	84.4	80.3	27.1	74.8	53.9
自己資本利益率 (%)	14.2	6.4	89.9	7.4	80.5
株価収益率 (倍)	16.4	18.2	0.8	36.7	13.9
配当性向 (%)					
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	26 [9]	25 [10]	28 [12]	26 [15]	29 [9]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第98期から第102期は新株予約権等の残高がありますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

大正4年10月	創業者森新治郎は、「森新治郎商店」を創立、照明器具の製造並びに販売を開始
大正10年4月	大田区大森に工場を新設
昭和10年12月	森電機(株)に改組
昭和21年8月	戦後資本金100万円で生産再開
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場 資本金を95,000千円に増資
昭和45年3月	オールステンレス製防爆型照明器具(日・米特許)を開発
昭和53年4月	日本石油化学(株)との共同開発による防爆型構内車を発売 日本発明振興会「発明功労賞」を受賞
昭和58年6月	電子情報機器業界への進出を図り、イ・アイ・イ(株)と業務提携
昭和59年6月	電設資材部を新設 レースウェイ、ケーブルラック等電気工事材の製造並びに販売を開始
昭和59年10月	ハードディスク業界への進出決定に伴い米国グラハムマグネティック社と提携
昭和60年3月	ハードディスク工場の建設を開始
昭和62年5月	日新興業(株)を吸収合併
平成5年3月	文化シャッター(株)への第三者割当増資により資本金3,597,600千円に増資
平成6年4月	栃木県小山市にケーブルラック等電気工事材の生産工場を新設
平成6年12月	照明工場を栃木県小山市に移転 本社を東京都大田区大森地区から大田区蒲田地区に移転
平成8年12月	新田鐘大氏への第三者割当増資により資本金3,894,000千円に増資
平成9年1月	私募による米ドル建転換社債150万米ドルを発行
平成9年5月	ファー・イースト・オーガニゼーション・ファイナンス(インターナショナル)リミテッドへの第三者割当増資により資本金5,341,792千円に増資 エクセス・ウイン・インターナショナル・リミテッド株式を取得して子会社とし、中華人民共和国での不動産事業に進出
平成10年1月	本社を東京都大田区蒲田地区から現在地に移転
平成10年10月	小山市の電設工場を小山工場に統合
平成11年3月	エクセス・ウイン・インターナショナル・リミテッド株式を売却し、新たにリーガル・ゴールド・インダストリーズ・リミテッド株式を取得して子会社とし、マレーシアでの不動産事業に進出
平成13年10月	情報通信関連事業を強化する目的で(株)アイフェイスの株式及び新株引受権取得と資本業務提携 アスコット・ホライズン社株式を取得して子会社化
平成14年8月	(株)グッドコック株式及び転換社債型新株予約権付社債の取得
平成14年9月	産業用照明器具を強化する目的で、防爆照明器具メーカーである伊東電機(株)と業務提携
平成14年9月	アスコット・ホライズン社及びリーガル・ゴールド・インダストリーズ社の株式をすべて売却し、海外不動産事業から撤退
平成17年3月	アイフェイス社との業務提携を解消し、同社の株式をすべて売却
平成18年3月	(株)サクラダの事業再生計画の支援を行うため、サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人が営業者となり当社が単独で匿名組合出資する匿名組合を通じて、(株)サクラダに出資
平成19年8月	(株)グッドコックの株式及び転換社債型新株予約権付社債をすべて売却
平成21年7月	(株)エスピーオーの株式全てを取得し、子会社化
平成22年3月	(株)サクラダに対する事業再生投資の目的が完了したため、匿名組合出資を終了

3【事業の内容】

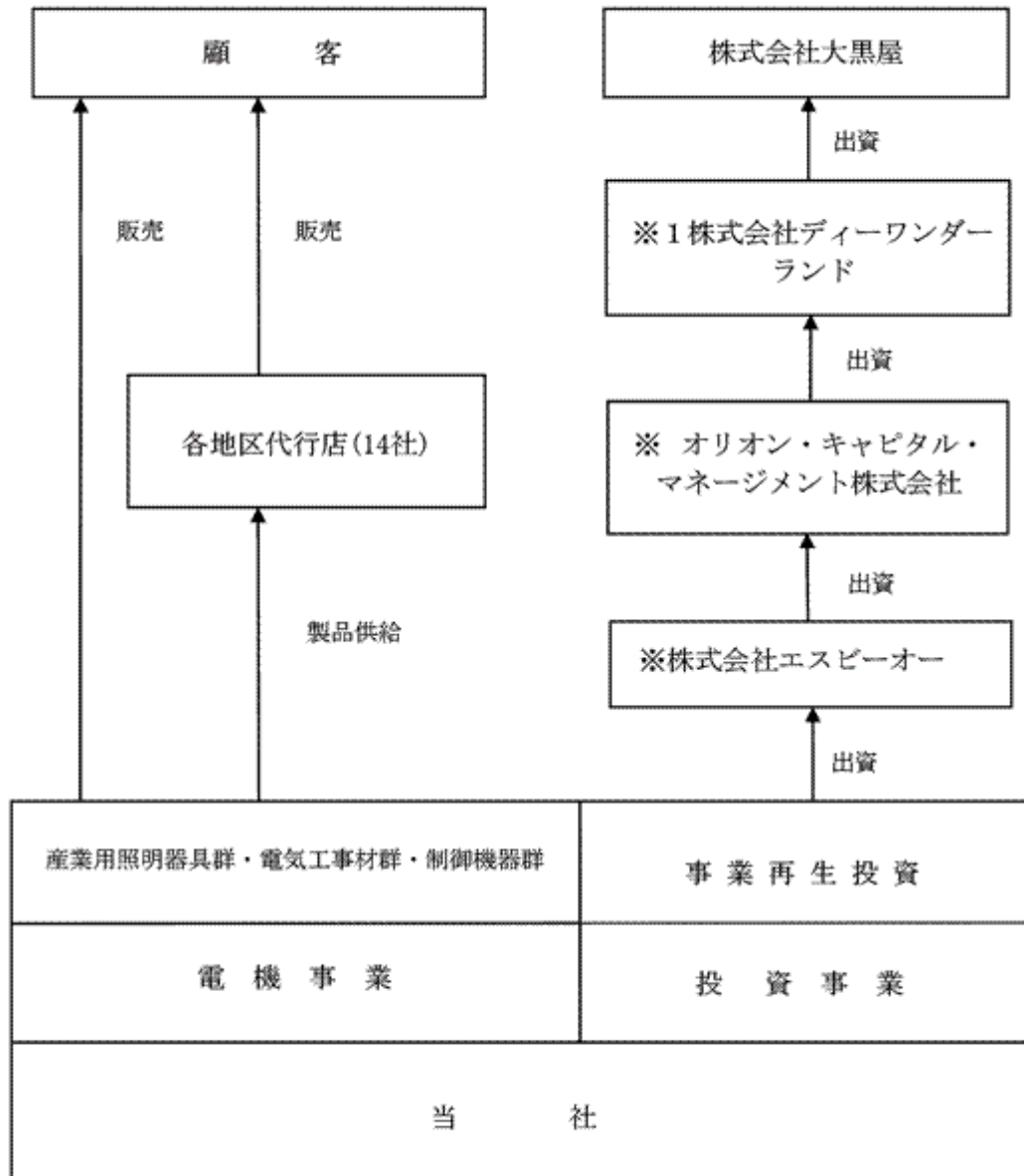
当社グループは、当社（森電機株式会社）、連結対象子会社2社及び関連会社1社で構成され、電機事業をベースに商品の製造・販売を主体とする事業活動と、事業再生投資を主な内容とする事業活動を展開しております。

当該事業の関わる位置付け及びセグメント情報との関連は、次の通りであります。

電機事業…………… 当社の製品は、産業用照明器具群、制御機器群、電気工事材群から構成されており、産業用照明器具群と電気工事材群は、各地区の代行店及び代理店を通じて販売しております。制御機器群は、主としてOEM商品、特定ユーザー向け商品として販売をしております。

投資事業…………… 下記の通り、事業再生投資を行っております。

当社グループを図示すると次のとおりとなります。



※ 連結子会社

※1 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株エスピーオー (注)1	東京都港区	10	投資業及び 有価証券投資	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
オリオン・キャピタル・ マネージメント株	東京都港区	10	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任あり 資金の借入あり
(持分法適用関連会社) 株ディーワンダーランド (注)3	東京都港区	4,000	質屋・古物売買業 及び不動産賃貸業	38.6 (38.6)	役員の兼任あり

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電機事業	20 (9)
投資事業	1
全社(共通)	8
合計	29 (9)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
29 (9)	41.3	11.2	3,493

セグメントの名称	従業員数(名)
電機事業	20 (9)
投資事業	1
全社(共通)	8
合計	29 (9)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、当社従業員のみをもって組織とする単一組合であります。同組合は上部団体として、「全国金属機械労働組合」に加盟しております。

平成23年3月31日現在組合員数は12名で、労使関係は極めて円満に維持されております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における日本経済は、アジアを中心とする世界経済の回復や各種政策効果などを背景に企業収益も改善へと転じるなど一部景気回復の兆しがあったものの、夏場以降の円高進行や政策効果の息切れに起因する景気の不透明感から雇用情勢は依然厳しく、個人消費の低迷により景気の先行きには不透明な状況が続いていたところ、本年3月11日に東日本大震災とそれに伴う原発事故が発生し、景気の先行きに深刻な影響が懸念される中、年度末を迎えることになりました。

当社グループ(当社、連結子会社及び関連会社)を取り巻く環境におきましても、依然民間の設備投資等の見合わせや延期が継続し、市場規模の小さい電機事業分野においては、より一層の価格競争と相まって停滞の状況が続いております。一方、一部地域における電力の供給不足や環境意識の高まりなどからLED関連製品の引き合いや当社顧客の防災上の見直し・点検に伴い防爆関連製品への引き合いも増加しております。

投資事業分野における一般経済環境としては、依然厳しい雇用情勢を背景として消費者心理が低迷しており、厳しい状況が続いております。しかしながら、投資事業分野の成果として当社が平成21年7月1日付けで株式会社エスピーオー(以下「SBO」といいます。)を通じて関連会社とした株式会社大黒屋(以下「大黒屋」といいます。)においては、既存店売上は堅調に推移し、また当第3四半期連結会計期間まではアジアを中心とする観光客が好調だったことから、当連結会計年度においては持分法による投資収益406百万円を計上し、当社の連結利益に大きく貢献することが出来ました。

このような状況のもとで、当社グループの連結での業績は、売上高391百万円(前年度から93百万円悪化)、営業損失421百万円(前年度から108百万円悪化)、経常損失11百万円(前年度から9百万円の改善)、当期純損失30百万円(前年度から13百万円の改善)となりました。

セグメント別の状況

当期の各セグメントの業績動向は次のとおりであります。

(電機事業)

製品群別では、産業用照明器具群におきましては、売上高331百万円(前年比21%減)、電気工事材群におきましては、売上高2百万円(前年比30%減)、制御機器群におきましては、売上高58百万円(前年比5%減)となりました。なお、電機事業全体の売上高は391百万円と前年比19%減少し、同業他社の低価格攻勢の中、利益重視により選別受注販売を図りましたが、売上の量的減少を補えず原材料価格の高止まりの影響もあり、売上総利益は41百万円にとどまりました。

(投資事業)

当事業においては、平成21年7月1日付けで当社はSBOを買収し連結子会社とし、SBOの連結子会社であるオリオン・キャピタル・マネージメント株式会社を通じて、株式会社ディーワンダーランド(平成22年2月9日付ジャスダック証券取引所を上場廃止、以下「DW」といいます。)の株式を38.6%保有しております。DWは、発行済株式の100%を保有する、質店・中古ブランド品売買の最大手である大黒屋との連結会計を実施していることから、当社は、当連結会計年度において、営業外収益として406百万円の持分法投資収益を計上しております。DWの連結子会社である大黒屋の当期事業年度の売上高は対前年度比5.6%の増、売上総利益で同4.7%増収を達成することが出来ました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ240百万円減少し、当連結会計年度末には、170百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、313百万円となりました。持分法による投資収益406百万円が大きく影響を与えたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、72百万円となりました。これは主に、サクラダ・ファンド清算に伴う投資資金の回収によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、0百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
電機事業	産業用照明器具群	317,468	79.4
	電気工事材群	2,115	69.9
	制御機器群	54	
投資事業			
合計		319,638	79.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電機事業	産業用照明器具群	347,544	87.5	54,508	140.5
	電気工事材群	2,148	80.6	61	212.1
	制御機器群	59,215	96.5	20,154	106.2
投資事業					
合計		408,908	88.6	74,725	129.3

- (注) 1. 金額は販売価格に基づいており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
電機事業	産業用照明器具群	331,819	79.3
	電気工事材群	2,115	69.9
	制御機器群	58,037	95.3
投資事業			
合計		391,972	81.3

- (注) 1. 金額は販売価格に基づいております。
 2. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)タイワデンキ			65,249	17

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が対象としている国内の産業用機器関連の設備投資の基調については、長期にわたって慎重姿勢が続いており、また市場規模が小さいことから競合他社間での価格競争圧力が存在し、原材料費等の高止まりと併せて、収益的には依然として厳しい状況が続いております。他方、環境意識の高まりから省電力・環境対応型の製品に対する潜在需要が顕在化してきており、今後新たな事業機会であると考えられます。このような経営環境下、経営基盤の強化を図るため、対処すべき課題とその対処方針は以下のとおりであります。

電機事業の再構築

生産面においては、生産体制の更なる効率化と在庫削減、製品の統廃合により、徹底した製造原価の削減を実施し、販売面では選別受注を継続し製造原価上昇分の販売価格への転嫁を図るとともに、代行店の協力を得ながら顧客満足度の改善及び環境製品を含めたニーズの収集と販路の開拓に邁進してまいります。当社には創業以来100年に及ぶ産業用照明機器分野での多大なノウハウが蓄積されており、固定顧客層も多いことから今後はその強みを再度見直し、事業の建て直しを図っていく予定であります。

内部管理体制の強化

当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方に基づき、利害関係者の皆様に企業価値を創造し最大化する為に、健全で透明性の高い企業活動を目指し一層の内部管理体制の強化を進めてまいります

業績の回復及び復配の実現

電機事業の再構築に加え、従前にも増して経費の削減を進め、営業損失の減少を図り事業リスクを低減するための更なる改善を進めてまいります。また、当連結会計年度の収益に大きく貢献した事業再生投資につきましても、案件の慎重な選別を踏まえながら今後も積極的にを行い、収益基盤の改善に邁進してまいります。

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針と位置付け、早期に配当を実現できるよう、最重要課題として取り組んでまいり所存であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社電機事業を取り巻く環境にかかるリスク

当社グループの主要な事業である電機事業の産業用防爆分野は、市場規模が小さく、また民間設備投資が長期にわたって抑制基調であることから価格競争の激しい状況が続いております。その中で、当社は永年にわたって築きあげた高い製品品質に裏打ちされたブランドイメージがあることから製品利益を重視し低価格による受注は行わない戦略をとっておりますが、競合企業からの更なる価格攻勢により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 部品・原材料の調達及び調達価格にかかるリスク

当社グループの売上高の大半を占める電機事業の主要セグメントである産業用照明器具群においては、多種の防爆仕様製品を組み立てるにあたり、3万点弱に及び部材及び外注品を、主として小規模な協力取引業者から仕入れております。これら協力業者を新規開拓してはおりますが、既存業者の熟練工の高齢化や数年来の厳しい事業環境下での事業の見直しがなされ、一時に大量の部材調達が必要になった場合や災害および長期の計画停電等の場合には対応出来ない可能性があります。さらに原油価格や金属類等の価格上昇の影響を受け、原材料の調達価格が上昇する可能性があります。

また、当社は技術部門において製品の新規開発及び品質管理業務を担当しておりますが、仕入先の技術的・価格の・納期的な安定が確保されない場合は、製品の製造に係る原価及び納期、品質保証に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保にかかるリスク

昨今、若年労働者のいわゆる3K労働を回避する傾向があることから、当社の製品組立て部門において当社の持つ防爆製品の組立てノウハウを継承するための優秀かつ長期の労働力の十分な確保が厳しい状況にあります。在籍している従業員の流出防止が出来ない場合や、あるいは優秀な人材を長期的に確保できない場合には、当社グループの主要事業の将来や業績に影響を与える可能性があります。

(4) 製品の安全性にかかるリスク

当社グループの売上高の大半を占める電機事業においては、一世紀弱に及び技術開発の成果として、多くの製品に工業所有権・ノウハウを有しておりますが、そもそも可燃性物質を取り扱う等厳しい環境下で使用される製品であること、また前述したように、昨今の仕入先の状況から来る品質の低下及び品質検査漏れ及び当社の熟練工確保状況等によっては、当社製品の使用に関連して火災事故等の人命に関わる事態に巻き込まれる可能性があります。かかる状況においては、報道等の行われ方いかんによっては、問題のない製品及び当社グループへの信頼性の低下を招き、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害・事故等による影響を受けるリスク

当社グループの売上高の大半を占める電機事業は、製品の製造から出荷までの業務を栃木県内の工場にて行っております。製造・組立てラインの中断による事業活動へのマイナスの影響を最小化するために、工場で定期的な点検と検査、並びに物流業務を数社に分けて外注する等の対策をとっておりますが、栃木県近郊で大規模地震等の災害や新型インフルエンザ等が発生し、当社・協力会社及び仕入先業者の設備やその従業員、周辺の交通や通信インフラ等に被害や重大な影響が及んだ場合には、生産体制及び製品の出荷業務などに多大な影響を受け、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 代理店等の営業状態により影響を受けるリスク

当社グループは、主として代理店等を通じて営業を行っております。これら代理店の財政状態が悪化し、期限どおりの支払いを得られなくなった場合は、当社グループの財務状態、キャッシュ・フローの状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 各種法的規制リスク

当社グループは、防爆仕様の製品を製造することから、さまざまな法的（ガイドライン）規制を受けております。たとえば、労働安全衛生法に基づく国家検定に合格する必要がある製品や、電気用品技術基準に合格することが必要な製品等があります。当社グループは事業遂行にあたってこれら法令等に違反しないように監視する内部統制機能の充実に努めておりますが、結果として規制に適合しない可能性を完全に排除できる保証はありません。これら法令等の規制等を遵守できなかったことにより、企業としての信頼性の失墜につながる可能性があります。その場合には当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムに関するリスク

当社グループにおいてもITを利用した日常業務プロセスが進行しており、内部統制システムの一環としてIT全般統制を行ってリスクの軽減に努めておりますが、自然災害やサイバー攻撃等によって、システム障害等が発生し情報システムに影響を及ぼす可能性を完全に排除することが出来ません。その場合は本社・工場の機能に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業再生投資のリスク

当社グループは、SBO、オリオン・キャピタル・マネージメントを通じDWグループへの投資にみられるような事業再生投資を行っております。事業再生投資のリスクについては、投資活動におけるリスクを定量的に把握し、投資先の状況に細心の注意を払い、投資目的達成のために万全を期すこととしておりますが、事業再生投資は元来リスクを伴う投資であることから、投資回収額が投資額を下回る可能性があります。

(10) 持分法適用関連会社の財政状態及び経営成績にかかるリスク

当社には、持分法適用会社として連結子会社が38.6%の株式を保有するディーワンダーランド(DW)とその完全子会社である大黒屋があります。当社としては連結経営の観点からその方針に一定の影響を及ぼすことは可能ですが、方針そのものの決定は行うことは出来ません。大黒屋の営業規模からその経営成績の変動は当社グループの経営成績にも大きな影響を与える可能性があります。

(11) 上場再審査の可能性に関するリスク

当社の連結子会社であるオリオン・キャピタル・マネージメント株式会社は、当社持分法適用会社となっている株式会社ディーワンダーランド(以下「DW」という)の38.6%の株式を保有しております。DWの自己株取得やグループの資本関係の変動によりDWが当社の連結対象子会社となった場合には、株式会社東京証券取引所には「不適当な合併等」の規定があることから、当該行為がこれに抵触したとみなされた場合には、同取引所により上場会社の実質的存続性についての審査・確認を受けることになります。この実質的存続性審査の結果、同取引所により当社が実質的な存続会社でない判断された場合には、一定の猶予期間内に同取引所の上場再審査を受けることになり、更に新規上場審査の基準に準じた基準に適合しない場合は、当社株式は整理銘柄に指定され、一定期間を経て上場廃止となる可能性があります。

(12) 継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象または状況について

当電機事業が長期にわたり厳しい事業環境にあることを主たる要因として、当社においては継続的に営業損失が発生する一方、投資事業からの持分法投資収益は当社グループの連結純損益に大きく貢献しております。次年度においては経済環境の先行きが不透明であることから、持分法収益の減少を想定しており当期連結純損失が拡大する見込みです。また、当会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は170百万円ですが、次連結会計年度第2四半期間中に資金確保が必要となる予定であります。かかる状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。当社グループは当該状況を解消・改善するための対応を行っておりますが、資金調達や新規事業の開発には、投資家や事業パートナーとの交渉を要することから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況の詳細および当社グループとしての具体的な施策に関しましては、「継続企業の前提に関する注記」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）における経営上の重要な契約等は、特にありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は、産業用照明器具群における森式耐圧防爆型のLED対応型照明器具及び新型電路配管の改良や、構内型運搬車の改良及び販売を行った結果、3,288千円となりました。

なお、翌連結会計年度においても、継続して同様の研究開発を行う予定です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際しましては、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。各損益区分についての分析は次のとおりであります。

売上高

低調な企業の設備投資基調の中、当社は業界の価格競争にも巻き込まれ、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の売上高は、前年度と比べて、19.3%減の391百万円となりました。

尚、製品群別の売上げにつきましては、産業用照明器具群の売上高331百万円（前年比20.7%減）、電気工事材群の売上高2百万円（同30.1%減）、制御機器群は売上高58百万円（前年比4.7%減）となりました。

売上原価、売上総利益、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ0.9%増の350百万円となり、売上総利益は、前連結会計年度の138百万円に比べ、96百万減の41百万円となりました。当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2.6%増の462百万円となりました。

営業損失

当連結会計年度の営業損益は、前連結会計年度に比べ108百万円悪化し421百万円の損失を計上いたしました。

経常損失

営業外収益としてDWグループの持分法による投資利益406百万円を計上した結果、当連結会計年度の経常段階の利益は、前連結会計年度に比べ9百万円改善し11百万円の損失計上となりました。

当期純損失

当連結会計年度は、前連結会計年度に比べ13百万円改善の30百万円となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6百万円減少し、1,510百万円となりました。

負債の部

負債は、前連結会計年度末に比べ26百万円増加し、278百万円となりました。

純資産の部

純資産については、当期純損失30百万円を計上したため、当連結会計年度末には1,232百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.7ポイント減少し、81.6%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 .業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

『当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移』

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
自己資本比率	80.3 %	75.3 %	83.3 %	81.6 %
時価ベースの自己資本比率	115.5 %	125.1 %	270.6 %	407.7 %
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)				
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)				

- (注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

- 各指標は、連結ベースの財務数値により計算しております。
- 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
- キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しておりますが、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは表示しておりません。

資金需要の主な内容

当社グループの経常的な資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料購入、外注費用、販売商品の購入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。

また、当社グループでは、事業再生投資分野において、投資案件実行時には、株式取得、事業譲渡、資産取得等のための資金需要が発生いたします。

尚、当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高は極めて低く、金利上昇リスクも同様に低いものと認識しております。

資金調達の可能性

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は170百万円と前会計年度末から240百万円減少しており、次年度第2四半期に資金調達を予定しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、従来からの主要事業である電機事業部門と、新規事業たる投資事業部門から構成されております。

(電機事業部門)

電機事業における次期の事業環境については、企業の投資全般には回復の兆しがみられるものの、当社の対象とする国内の産業用機器設備関連の投資の基調としては慎重姿勢が続き、市場規模が小さいことから価格競争圧力は残り、原材料費等の高止まりと併せて、収益的には依然として厳しい状況が続くものと考えられます。他方、電力の供給不足や省電力・環境意識の高まりから省電力・環境対応型の製品に対する潜在需要がようやく顕在化してきており、また東日本大震災を契機として防災上の観点からの工場設備の見直し・点検等に伴い、当社製品の引き合いが増加する等、新たなビジネスチャンスも出てきております。

このような状況において、当社としては、生産面では、社内生産体制の更なる効率化と在庫削減、製品の統廃合により、徹底した製造原価の削減を実施し、販売面では選別受注を継続し製造原価上昇分の販売価格への転嫁を図るとともに、代行店の協力を得ながら顧客満足度の改善及び環境製品を含めたニーズの収集と販路の開拓に邁進してまいります。当社には創業以来100年に及び産業用照明機器分野での多大なノウハウが蓄積されており、固定顧客層も多いことから今後はその強みを再度見直し、事業の建て直しを図っていく予定です。

(投資事業部門)

DWグループの大黒屋をめぐる国内事業環境は、国内景気の先行き不透明や雇用情勢の低迷を背景とする消費マインドの落ち込みと原発事故に伴う外国人観光客の減少により厳しい状況が予想されることから、大黒屋の売上げについては10%程度の減少を想定し、242百万円の持分法投資収益を予定しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の通りであります。

(8) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループの平成23年3月期の決算は、長期にわたって厳しい事業環境下にある電機事業からの連結売上高391百万円に販売・管理費を差し引き連結営業損失は421百万円、これに好調な投資事業からの持分法投資利益406百万円を計上し、連結の当期純損益では30百万円の損失となっております。

次年度は経済の先行きが不透明なことから持分法投資利益は242百万円を予定し、連結純損失は145百万円と予想しております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は170百万円を確保しておりますが、次連結会計年度第2四半期間中に資金確保が必要となる予定であります。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループでは当該事象を解消すべく、以下の対応をすすめております。

1. 資本政策実行計画の具体化

前連結会計年度におきまして、当社は新株予約権行使により総額490百万円の資金調達を行っておりますが、次年度第2四半期を目処として、株式、新株予約権の発行等の直接調達の実施を検討しております。当社グループの事業内容や成長性に興味をもつ投資家がございますので、具体化をすすめ資金調達を図ります。

2. 投資収益の極大化

持分法適用会社DWグループの投資利益は前期312百万円に対し当期は406百万円を計上いたしました。ブランド品リサイクル事業が好調であることから、当社のリソースを活用し、当社の同事業の更なる展開により投資収益の極大化による連結収益向上を図ります。

3. 電機事業部門の再構築

省電力・環境対応型製品を中心とする新規顧客開拓による売上げの増加、予算管理の徹底、選別受注、在庫管理の強化、製造経費削減、販売強化により粗利益の増加を図ります。

以上の対応をすすめ、当該状況の解消、改善を図って参りますが、資金調達や新規事業の開発には、投資家や事業パートナーとの交渉を要することから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性がみとめられます。

なお、当期の連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)	
			建物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地(面積㎡)		合計
本社事務所 (東京都港区)	電機事業	統括及び販売業務施設	[0]	3,320	1,215		4,535	17 (0)
小山工場 (栃木県小山市)	電機事業	生産設備	[0]					12 (8)
厚生施設等 (東京都大田区他)		その他の設備	43,381 [0]			18,510 (4,684.88)	61,891	
合計			43,381 [0]	3,320	1,215	18,510 (4,684.88)	66,428	29 (8)

(注) 1. 上記中 [] 内は、賃借設備であり、内書で表示しております。

2. 従業員数の () 内は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

国内子会社に重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,040,000,000
計	1,040,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	342,176,165	342,176,165	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	342,176,165	342,176,165		

(注)「提出日現在発行数」には、平成23年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	15,000	15,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000,000 (注)1	15,000,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 23 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月15日から 平成24年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23 資本組入額 12	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算定により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 払込金額は、株式の分割または併合が行われる場合、分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

イ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとします。

ただし、例外として取締役会の承認を条件として、新株予約権を譲渡することができます。

ウ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができます。

ただし、再承継はできません。

エ その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成21年4月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,250,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 8	
新株予約権の行使期間	平成21年4月24日から 平成23年4月23日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8 資本組入額 4	
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は不可	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. この新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

この新株予約権は、株価の下落により、新株予約権の行使時の払込金額が修正され、新株予約権の行使目的となる株式の数が増加します。修正の基準、修正の頻度及び取得価額の下限等は発行要領 - 第3項・第4項及び5項のとおりであります。

なお、提出会社の決定により本新株予約権の全部または一部を取得することができます。

2. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

所有者との間で、当該行使により取得することとなる株式が本新株予約権の払込日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合には、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使を行わないことを合意しております。

3. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

所有者との間で、本新株予約権の行使の結果交付を受けることとなる株式の数量の範囲内で行う当該株式の売付け等以外の空売りを目的として、当該株式の借株を行わないことを合意しております。

4. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と提出者の特別利害関係者等との間の取決めの内容

当社が行使価額の修正開始を決定するまで、当社の特別利害関係者(企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)第1条第31号イに規程される)と割当先との間において、ファイナンスに係る株券賃貸契約が締結されることがないよう合意しております。

5. その他投資家の保護を図るため必要な事項

当社は、その他の投資家の保護を図るため、必要な方法にて開示を実施していくことを確認しています。

発行要領詳細

第1回乃至第10回新株予約権の名称

森電機第1回乃至第10回新株予約権(以下、個別にまたは総称して「本新株予約権」という。)

第1回乃至第10回新株予約権に共通する事項

1. 新株予約権の総数 1回5個×10回分
2. 新株予約権の目的
 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使請求の目的である株式の種類およびその数の算定方法
 により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は、10,000,000円(以下「出資金額」という。)を行使価額(第3項第(2)号に定義する。)で除して得られる最大整数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額(以下「出資金総額」という。)を行使価額で除して得られる最大整数とする(1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)。なお、本新株予約権の目的たる株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数となる。ただし、第4項または第5項に従い、行使価額が修正または調整された場合は、本新株予約権の目的たる株式の総数は変更される。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- (1) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、第2項に定める出資金額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株あたりの価額(以下「行使価額」という。)は、当初8円(平成21年4月3日株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値)とする。ただし、第4項または第5項に従い、修正または調整される。
4. 行使価額の修正
- (1) 当社は、平成21年4月23日以降、平成24年4月8日までの間(以下「行使価額修正期間」という。)、当社取締役会が資金調達のために必要と認め、かつ、修正開始日行使価額(本項第(2)号に定義する。)が下限行使価額(本項第(2)号に定義する。)以上である場合には、修正開始日(行使価額修正の決定を行った日(以下「行使価額修正決議日」という。))の6銀行営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。)以降、本要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定(以下「行使価額修正の決定」という。)することができ、この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたこと、修正開始日および修正開始日行使価額を、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。
- (2) 行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、修正開始日(当日を含む。)から修正開始日の翌月の第2金曜日まで(当日を含む。)の期間においては、行使価額修正決議日の前銀行営業日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日まで)の5連続取引日とする。以下「修正開始日行使価額算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「修正開始日行使価額」という。)に、修正開始日の翌月の第2金曜日の翌日以後においては、毎月第2金曜日(初回を修正開始日の翌月の第2金曜日とし、以下「決定日」という。)の翌日以降、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日まで)の5連続取引日とする。以下「修正後行使価額算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に、それぞれ修正される(修正後の行使価額(修正開始日行使価額を含む。))を以下「修正後行使価額」という。)。なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間内に、第5項第(2)号または第(4)号で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が4円(ただし、第5項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が16円(ただし、第5項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「上限行使価額」という。)を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。
- (3) 当社は、行使価額修正期間中、本新株予約権が残存し、かつ、本項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われていない場合(本項第(3)号に基づき修正開始日の前日において有効であった行使価額に修正され、その後行使価額修正の決定が行われていない場合を含む。)には、本項第(1)号に基づく行使価額修正の決定を行うことができる。
- (4) 本項第(1)号乃至第(3)号により行使価額の修正を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨、修正前の行使価額、修正後行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。
5. 行使価額の調整
- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号または第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式数を含まないものとする。

(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、または本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の発行を除く。）

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券または権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第（3）号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して当該調整前に本号 または による行使価額の調整が行われている場合には、（ ）上記交付が行われた後の本項第（3）号 に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、（ ）上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本 において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本項第（2）号または第（4）号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における本項第（3）号 に定める時価を下回る価額になる場合（ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の行使価額の修正の場合を除く。）

- （ ）当該取得請求権付株式等に関し、本号 による行使価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本号 の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。
- （ ）当該取得請求権付株式等に関し、本号 または上記（ ）による行使価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの本項第（3）号 に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 における対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本号 における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

本号 乃至 の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- 本号乃至に定める証券または権利に類似した証券または権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本号乃至の規定のうち、当該証券または権利に類似する証券または権利についての規定を準用して算出するものとする。
- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(ただし、本項第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- 「完全希薄化後普通株式数」は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整以前に、本項第(2)号または第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数、および当該行使価額の調整において本項第(2)号または第(4)号に基づき「交付普通株式数」に該当するものとみなされることとなる当社普通株式数を加えたものとする。
- (4) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。
- 当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。
- その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき(ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の行使価額の調整の場合を除く。)
- 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項第(1)号乃至第(4)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第102期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		49
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		61,250,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		8
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		490,000

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年4月1日 ~平成18年9月30日 (注)	19,291,338	280,926,165	249,899	1,869,100	249,899	1,646,752
平成21年4月1日 ~平成22年3月31日 (注)	61,250,000	342,176,165	249,900	2,119,000	249,900	1,896,652

(注) 新株予約権の行使による増加

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	16	78	23	15	15,683	15,817	
所有株式数 (単元)		208	3,746	15,489	70,399	142	252,061	342,045	131,165
所有株式数の 割合(%)		0.06	1.09	4.53	20.59	0.04	73.69	100.00	

(注) 自己株式73,488株は、「個人その他」に73単元及び「単元未満株式の状況」に488株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
アーハットパートナーズリミ テッド (常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	Commence Chambers, RoadTown, Tortola, British Virgin Islands (東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー)	61,250	17.90
豊田 玄	宮城県気仙沼市	7,000	2.04
ディービーエス ヴィッカーズ (ホンコン)リミテッド クライ アンツ (常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	18/F. MAN YEE BUILDING. 68 DES VOEUX ROAD CENTRAL. HONG KONG (東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー)	6,667	1.95
(株)パネット	東京都世田谷区経堂5-13-10	3,429	1.00
田村 都志雄	富山県魚津市	2,900	0.84
株式会社九州カイリック	富山県魚津市三ヶ227-73	2,300	0.67
豊田 収	宮城県気仙沼市	2,047	0.59
鈴木 和彦	北海道札幌市	2,000	0.58
魚津海陸運輸倉庫(株)	富山県魚津市三ヶ227-73	2,000	0.58
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-10-8	1,563	0.45
計		91,156	26.60

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 73,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 341,972,000	341,972	
単元未満株式	普通株式 131,165		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	342,176,165		
総株主の議決権		341,972	

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
森電機株式会社	東京都港区高輪 二丁目15番8号	73,000		73,000	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

新株予約権の発行によるもの

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名 当社従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(上限)(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権を発行する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、新株予約権付与契約日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値を下回らない金額とし、又1円未満の端数は切り上げます。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込み金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の割合}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

イ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとします。

ただし、例外として取締役会の承認を条件として、新株予約権を譲渡することができます。

ウ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができます。

ただし、再承継はできません。

エ その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	615	5,364
当期間における取得自己株式	485	6,908

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	73,488		73,973	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社における配当政策の基本方針は、収益状況に対応した利益還元を重要な経営方針と位置付け、配当を行うことを基本としておりますが、依然として民間設備投資の見合わせなどにより市場規模の小さい業界の中で受注競争の激化に歯止めがかからず、極めて厳しい状況下にあります。

このような状況の中で継続的に経常損失が発生しており、誠に遺憾ながら当期も無配とさせていただきました。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

前述のとおり、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	44	23	14	32	24
最低(円)	17	8	4	5	7

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	9	10	12	14	11	24
最低(円)	7	7	8	9	9	7

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)		小川 浩平	昭和31年9月14日生	昭和54年4月 ㈱トーメン入社 昭和62年6月 コロンビア大学経営大学院修士課程修了 昭和62年9月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー入社 平成6年11月 ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル・リミテッド入社 平成6年12月 同社代表取締役 平成9年5月 当社顧問 平成9年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年12月 ㈱ディーワンダーランド取締役(現任)	(注)3	
常務取締役		中山 哲一	昭和16年6月27日生	昭和43年4月 文化シャッター㈱入社 昭和59年4月 同社仙台工場長 昭和61年4月 同社小山工場軽量シャッター製作部長 昭和62年4月 同社本社開発部電装技術部長 平成4年4月 同社本社商品教育プロジェクトリーダー 平成5年8月 当社取締役製造統括部長兼開発部長 平成12年6月 文化シャッター㈱本社商品教育プロジェクト 平成14年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	17
取締役		辛 羅 林	昭和24年8月21日生	昭和55年 オーストラリア国立大学特別研究員 早稲田大学客員研究員 昭和58年 カナダプリティッシュコロンビア大学名誉研究員 昭和60年 Potter Warburgシニアファイナンスアドバイザー 平成3年 ヤオハンインターナショナル会長アドバイザー及び副会長 平成4年 三井物産グループ特別顧問 平成5年 オーストラリアHambros アジアンキャピタルホールディングスLTD名誉会長(現任)(香港証券取引所上場) Oriental Technologies Investment Ltd.取締役(現任)(オーストラリア証券取引所上場) Sinolink Worldwide Holdings Ltd.取締役(現任)(香港証券取引所上場) Enerchina Holdings Ltd.取締役(現任)(香港証券取引所上場) オーストラリア ニューサウスウェールズ州 治安判事(現任) 平成16年6月 当社取締役(就任) 平成18年6月 当社取締役(退任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)4	
常勤監査役		永井 卓	昭和31年10月5日生	昭和55年4月 川田工業㈱入社 昭和56年1月 ㈱飛鳥総合企画設計部入社 平成元年12月 エーアート㈱設立 代表取締役 平成12年3月 東海観光㈱監査役 平成13年6月 当社監査役 平成14年3月 東海観光㈱取締役 平成16年4月 当社顧問 平成16年6月 当社取締役 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		伴野 健二	昭和19年7月9日生	昭和42年4月 山一証券株式会社入社 平成6年6月 同社 取締役ヨーロッパ本部長(ロンドン駐在) 平成8年6月 同社 常務取締役資本市場本部長 平成12年1月 株式会社トランサーチインターナショナル入社 取締役副社長 平成21年7月 同社 顧問(現任) 平成23年6月 当社 監査役(現任)	(注)6	
監査役		栃木 敏明	昭和24年4月16日生	昭和54年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成7年5月 のぞみ総合法律事務所 創業パートナー(現任) 平成10年4月 第二東京弁護士会 副会長 平成15年4月 同 事務局長 平成17年4月 日本弁護士連合会 常務理事 平成18年9月 株式会社十六銀行 監査役 平成22年4月 第二東京弁護士会 会長 日本弁護士連合会 副会長 平成23年5月 日本弁護士政治連盟 副理事長(現任) 平成23年6月 当社 監査役(現任)	(注)6	
計						17

(注) 1. 監査役 伴野健二及び栃木敏明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当社では、取締役会の活性化と、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は2名で、丹野和美(営業統括部長)、吉村毅(総務担当)で構成されております。

3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性・透明性を向上させ、株主・顧客・従業員・取引先など利害関係者の皆様に対して企業価値を創造し、最大化するために当社自らを律する事と考えております。更に、社会の構成員であることを自覚し、法令・社会規範を遵守し、これら理念に基づいた当社グループ内コンプライアンス体制の構築に取り組んでおります。当社グループでは、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び同条第3項に基づき、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要および実施状況等

当社は公開会社かつ大会社として、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人の機関を備えております。当社の経営機関は、会社法に規定されている取締役会と監査役会を柱としており、経営機能及び効率向上のため、以下のような機関を設置しております。

(取締役及び取締役会)

- ・当社の取締役は、3名という構成となっております。原則として毎月1回開催されます取締役会において、経営方針等に関わる重要な事項の意思決定や各部門の業務執行の監督を行っております。
- ・取締役候補者の選定につきましては、人格・識見・実績を勘案し、取締役会において協議の上決定しております。
- ・平成23年3月期の取締役会の開催回数は、10回でありました。重要事項の都度適時に開催することにより、スピーディーな意思決定をしております。

(監査役及び監査役会)

- ・当社は監査役会制度を採用しており、監査役3名（うち、社外監査役2名）の構成となっており、監査役会の開催をはじめ、毎期策定する監査方針に基づき、取締役会等の重要な会議体への出席や、会計監査人との連携を取りながら、業務監査等の監査業務を通して、取締役及び従業員の職務執行状況を監査しております。
- ・社外監査役の1名は弁護士として長年業務に従事しております。
- ・平成23年3月期の監査役会は4回開催され、監査計画の策定や取締役の執行状況の監査を行いました。

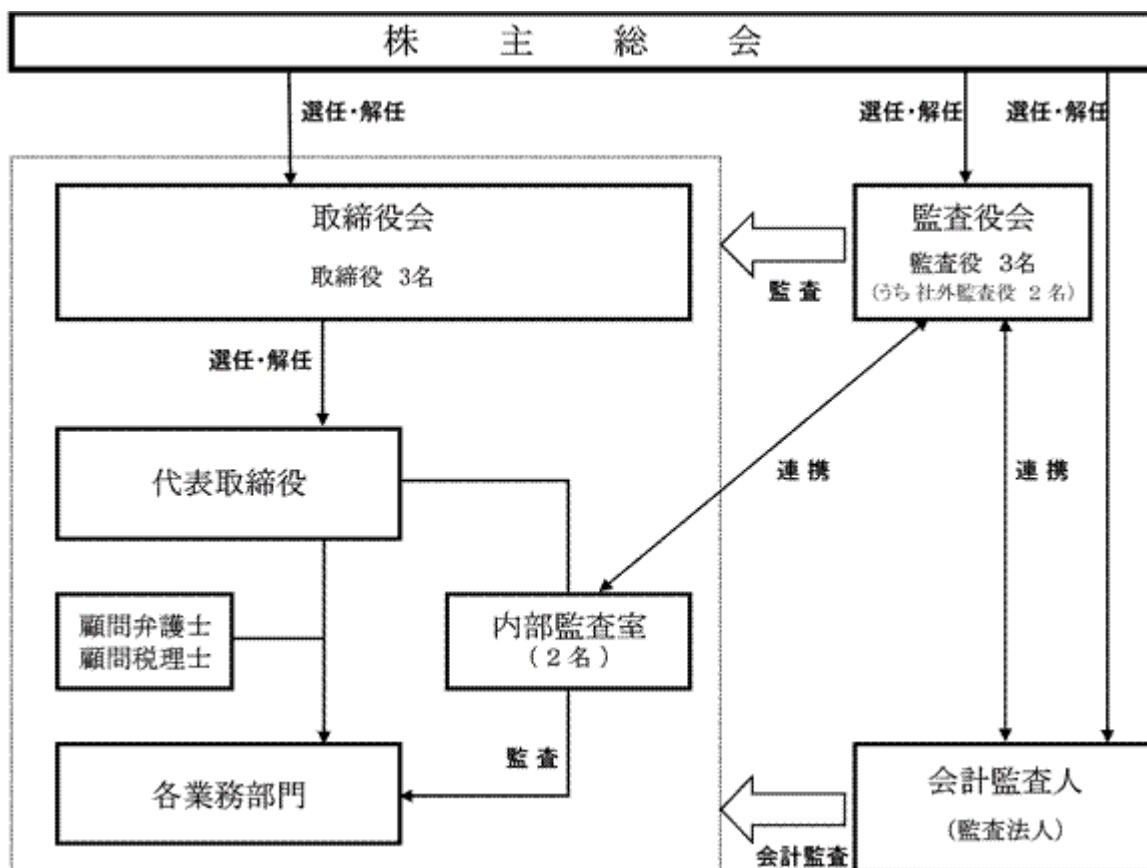
(会計監査及び法令遵守)

- ・当社は会計監査人を選任しており、毎四半期に監査を受けております。主に財務諸表等に関して一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等への準拠性及びその表示方法等の適正性のチェックを中心としております。その他業務執行に際して発生する問題への対処については、法令遵守を念頭に置きながら慎重に対応し、必要に応じて顧問弁護士等第三者の有識者へ相談しております。

(内部監査)

- ・社長直属の専任である内部監査担当1名他兼務の内部監査担当1名からなる内部監査室を設置し、社長および常勤監査役の指導の下、監査テーマを決めて、社内 of 全部門を対象に書面監査や実地監査を実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると次のようになります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社においては、独立性を保持する社外監査役2名（うち、1名は弁護士）を含む監査役会及び各監査役が、外部の会計監査人及び内部監査部門である内部監査室との連携を通じて行う監査と、取締役会による経営上の意思決定と業務執行の監督とが協働することにより、コーポレート・ガバナンスの有効性が十分に担保されていると考えます。

また、当社は従来より高度な専門性などが要求される意思決定や業務執行については、随時複数の法律事務所や経営コンサルティング会社等外部専門家のアドバイスを受けており、独立性を保持する社外監査役の経営監視機能とともに、当社の売上規模・従業員数から考えると上記のような体制が最適であると考えております。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム運用に係る計画書を承認し、その運用に取り組んでおります。内部監査室を中心とした運用整備活動では、主に業務プロセスに係る内部統制システムの運用状況において、社内規程や各種法令等への準拠性の監査を実施・評価し、その結果を取締役社長へ報告するとともに、随時当該部門へ是正を通知しております。

また当社は、会社法362条第4項6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び同条第3項に基づき、業務の適正を確保する為、取締役会において以下の内部統制システム構築の基本方針を定め、それに基づき内部統制の整備を行っております。

- ・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業の役員・使用人は法令遵守は当然のこととし、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められております。

当社は、このような認識に基づき社会規範・倫理そして法令等を厳守し公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ってまいります。

当社は、全役職員を含め30余名の組織構成であり、代表取締役が取締役及び使用人の個々に至るまで管理・掌握できる状況にあり、従って上記社会規範・倫理そして法令の遵守はもちろんのこと、経営理念・精神を適宜教育・指導することにより企業活動に邁進いたします。

監査役は必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催することとしております。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存、及び廃棄に関する「重要文書保全規定」に基づき整理、保存すると共に必要に応じ規定の見直しを行ってまいります。

取締役及び監査役はこれらの情報及び文書等を常時閲覧できる体制となっております。

監査役は必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催いたします。

・損失の危機の管理に関する規定その他の体制

リスク管理体制構築の基礎として、今後リスク管理規定を新たに定めまたは改定し、当社を取り巻く個々のリスクを特定したうえで適切なリスク対応策を講ずるものとします。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とするリスク管理対策本部を総務部内に設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力のもと、厳正かつ迅速な危機管理対応策を講ずるものとします。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会をはじめとする重要な会議を適宜開催することにしております。また時限性を有する事項・案件については機動的に会議を開催し、スピーディーかつ十分に議論を尽くした上で執行決定を行います。

決定された業務の執行状況は、担当する取締役により取締役会、幹部会議などで適宜報告がなされ、取締役会による監督を受けます。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

再生事業投資の健全な発展に資するため、当該事業活動に関わる子会社・関連会社等については、それぞれ事業別に責任を負う取締役を任命し、当社基本方針に基づき法令遵守体制、リスク管理体制を確立します。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として総務部員を指名することができるものとしております。補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮命令権は監査役に移譲され、取締役の指揮命令は受けないものとしております。

・取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役及び使用人は当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反行為などを認知した場合、速やかにその事実を監査役に報告するものとしております。

常勤監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や幹部会議など重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役又は使用人にその説明・報告を求めることができるものといたします。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の会計監査人である明誠監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていくこととします。

監査役は必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催しております。

以上当社グループは、健全な企業活動を継続する為、上記の事項を基本方針と定め、内部統制システムの整備に継続的に努めるとともに、内部監査室を中心として、財務報告に係わる運用監視を重点として、規定に基づく運用監査を実施しております。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 >

当社グループは、健全な社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、グループ全体で断固として対決します。また、反社会勢力との接触を未然に回避するとともに、それら勢力からの不当な要求に屈することなく、法的手段により解決します。

当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制としては、本社総務部を対応統括部署として、情報の一元管理を行い、警察等の外部専門機関や特防協等の関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除の為の社内体制の整備強化を推進して参ります。

二．責任限定契約の内容の概要

取締役及び監査役は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役・監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定めております。

また、当社と社外監査役・会計監査人は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役は500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれが高い額、会計監査人は500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれが高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役・会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、武田剛氏及び梅原剛氏であり、明誠監査法人に所属しております。

また、当社の会計監査業務を担当した補助者は、会計士補等6名、その他4名であります。

社外監査役

イ. 当社の社外監査役は2名、平成23年6月の定時株主総会にて選任された2名であります。

ロ. 社外監査役(2名)については、当社グループとの人的・資本的・取引関係その他 の利害関係はありません。

ハ. 社外監査役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びにその選任状況についての考え方

社外監査役は当社グループの経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備えた人物に就任いただき、経営監査機能の強化の役割を担うとともに、一般株主の利益も配慮した視座から取締役会等において経営全般について助言・提言をいただくことにより、業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性・公平性確保の役割を担っております。

・社外監査役 栃木敏明氏は、弁護士として企業法務に精通しており、日本弁護士連合会での活動や企業の社外監査役の経験から企業経営を統治する十分な見識を有しており、当社業務執行の適法性を監査する社外監査役として適任であると考えております。

・社外監査役 伴野健二氏は、企業経営者としての経験に基づき、業務執行や意思決定の適性を確保する立場から適切かつ有益な監査が期待できるため、社外監査役に選任しています。

ニ. 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査室との関係
 常勤監査役及び社外監査役は会計監査人との定例会合をもち、常勤監査役は内部監査室と定期的に会議を行い、監査内容について指導を行うとともにその内容を監査役会に報告を行っています。また、監査役会は必要に応じて内部監査室と情報交換を行う体制をとっております。

ホ. 当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名が独立性を保持した社外監査役であることから、経営への監視機能と外部からの客観的、中立の経営監視の機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	82,932	82,932			5
監査役 (社外監査役を除く。)	8,898	8,898			2
社外役員	6,356	6,356			3

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額については、役位、職責、在任期間等を勘案し、他上場企業の報酬水準や当社グループ業績を考慮の上、株主総会で承認された限度範囲内で決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当

半期毎の機動的な株主への利益還元を可能とするため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

提出会社の株式の保有状況

イ. 投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

11銘柄 7,258千円

ロ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額	保有目的
アドアーズ(株)	22,975	3,974千円	営業政策
星和電機(株)	13,000	4,628千円	営業政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,176	576千円	財務政策
(株)三井住友フィナンシャルグループ	30	92千円	財務政策
牧電気商事(株)	4,000	200千円	営業政策
(株)タイワデンキ	200	100千円	営業政策
その他(5銘柄)	20,350	0千円	営業政策

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額	保有目的
アドアーズ(株)	45,950	2,711千円	営業政策
星和電機(株)	13,000	3,718千円	営業政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,176	451千円	財務政策
(株)三井住友フィナンシャルグループ	30	77円	財務政策

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		20,000	
連結子会社	2,400			
計	22,400		20,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、明誠監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	411,707	170,799
受取手形及び売掛金	² 187,336	² 124,941
商品及び製品	13,183	10,924
仕掛品	34,118	34,408
原材料及び貯蔵品	65,422	64,535
未収入金	87,648	1,636
その他	14,368	13,787
貸倒引当金	75	283
流動資産合計	813,711	420,751
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	109,577	115,977
減価償却累計額	71,398	72,595
建物及び構築物(純額)	38,179	43,381
機械装置及び運搬具	129,657	128,766
減価償却累計額	118,221	125,445
機械装置及び運搬具(純額)	11,435	3,320
工具、器具及び備品	183,296	184,611
減価償却累計額	182,760	183,395
工具、器具及び備品(純額)	536	1,215
土地	23,468	18,510
有形固定資産合計	73,619	66,428
無形固定資産		
その他の施設利用権	5,519	4,938
無形固定資産合計	5,519	4,938
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 600,692	¹ 999,684
長期滞留債権	199,147	199,000
その他	37,722	33,163
貸倒引当金	213,302	213,302
投資その他の資産合計	624,260	1,018,545
固定資産合計	703,399	1,089,912
資産合計	1,517,110	1,510,663

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	103,699	111,999
短期借入金	17,000	17,000
賞与引当金	1,794	1,784
未払金	27,737	28,193
その他	31,981	25,797
流動負債合計	182,212	184,775
固定負債		
退職給付引当金	-	8,387
役員退職慰労引当金	63,966	-
資産除去債務	-	15,169
その他	5,922	69,994
固定負債合計	69,888	93,551
負債合計	252,100	278,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,119,000	2,119,000
資本剰余金	1,896,652	1,896,652
利益剰余金	2,750,437	2,780,791
自己株式	1,553	1,559
株主資本合計	1,263,661	1,233,301
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	1,148	1,164
その他の包括利益累計額合計	1,148	1,164
新株予約権	200	200
純資産合計	1,265,010	1,232,337
負債純資産合計	1,517,110	1,510,663

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	485,552	391,972
売上原価	347,242	350,449
売上総利益	138,309	41,523
販売費及び一般管理費	1,2 451,078	1,2 462,966
営業損失()	312,768	421,442
営業外収益		
受取利息	162	154
受取配当金	302	334
持分法による投資利益	312,977	406,069
その他	3,564	5,014
営業外収益合計	317,006	411,571
営業外費用		
支払利息	1,248	1,338
匿名組合投資損失	23,590	-
その他	204	252
営業外費用合計	25,043	1,591
経常損失()	20,805	11,461
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	75
賞与引当金戻入額	1,524	1,794
特別利益合計	1,524	1,869
特別損失		
たな卸資産評価損	677	-
減損損失	3 3,956	3 14,053
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11,914
特別損失合計	4,634	25,967
税金等調整前当期純損失()	23,915	35,559
法人税、住民税及び事業税	19,831	5,205
法人税等合計	19,831	5,205
少数株主損益調整前当期純損失()	43,746	30,354
少数株主利益	306	-
当期純損失()	44,053	30,354

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	30,354
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	2,313
持分法適用会社に対する持分相当額	-	814
その他の包括利益合計	-	2 3,127
包括利益	-	1 33,481
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	33,481
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,869,100	2,119,000
当期変動額		
新株の発行	249,900	-
当期変動額合計	249,900	-
当期末残高	2,119,000	2,119,000
資本剰余金		
前期末残高	1,646,752	1,896,652
当期変動額		
新株の発行	249,900	-
当期変動額合計	249,900	-
当期末残高	1,896,652	1,896,652
利益剰余金		
前期末残高	2,608,365	2,750,437
当期変動額		
当期純損失()	44,053	30,354
連結範囲の変動	98,018	-
当期変動額合計	142,071	30,354
当期末残高	2,750,437	2,780,791
自己株式		
前期末残高	1,537	1,553
当期変動額		
自己株式の取得	16	5
当期変動額合計	16	5
当期末残高	1,553	1,559
株主資本合計		
前期末残高	905,949	1,263,661
当期変動額		
新株の発行	499,800	-
当期純損失()	44,053	30,354
自己株式の取得	16	5
連結範囲の変動	98,018	-
当期変動額合計	357,711	30,359
当期末残高	1,263,661	1,233,301

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	60,554	1,148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,703	2,313
当期変動額合計	61,703	2,313
当期末残高	1,148	1,164
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	60,554	1,148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,703	2,313
当期変動額合計	61,703	2,313
当期末残高	1,148	1,164
新株予約権		
前期末残高	-	200
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	200	-
当期変動額合計	200	-
当期末残高	200	200
少数株主持分		
前期末残高	3,848	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,848	-
当期変動額合計	3,848	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	849,243	1,265,010
当期変動額		
新株の発行	499,800	-
当期純損失（ ）	44,053	30,354
連結範囲の変動	98,018	-
自己株式の取得	16	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,054	2,313
当期変動額合計	415,767	32,672
当期末残高	1,265,010	1,232,337

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	23,915	35,559
減価償却費	6,011	10,528
減損損失	3,956	14,053
賞与引当金の増減額(は減少)	270	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	75	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,830	8,387
前払年金費用の増減額(は増加)	2,234	2,234
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,552	207
受取利息及び受取配当金	465	488
雑収入	3,564	5,014
雑損失	0	252
支払利息	1,248	1,338
持分法による投資損益(は益)	312,977	406,069
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11,914
匿名組合投資損益(は益)	23,590	-
株式交付費	204	-
売上債権の増減額(は増加)	14,628	62,395
たな卸資産の増減額(は増加)	6,128	2,856
仕入債務の増減額(は減少)	32,148	8,299
未払金の増減額(は減少)	2,409	1,328
その他の流動資産の増減額(は増加)	85,308	3,989
その他の固定資産の増減額(は増加)	260,015	7,236
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,958	78,300
その他の固定負債の増減額(は減少)	-	78,308
小計	172,568	312,127
利息及び配当金の受取額	374	388
利息の支払額	379	128
法人税等の支払額	19,807	1,452
営業活動によるキャッシュ・フロー	192,381	313,320
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	58,587	15,047
無形固定資産の取得による支出	5,810	-
投資有価証券の売却による収入	651,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 543,050	-
匿名組合出資金の払戻による収入	-	87,465
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,552	72,417

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	489,796	-
自己株式の取得による支出	16	5
新株予約権の発行による収入	10,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	499,779	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	350,949	240,907
現金及び現金同等物の期首残高	36,902	411,707
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	23,854	-
現金及び現金同等物の期末残高	411,707	170,799

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当社グループの平成23年3月期の決算は、長期にわたって厳しい事業環境下にある電機事業からの連結売上高391百万円に販売・管理費を差し引き連結営業損失は421百万円、これに好調な投資事業からの持分法投資利益406百万円を計上し、連結の当期純損益では30百万円の損失となっております。</p> <p>次年度は経済の先行きが不透明なことから持分法投資利益は242百万円を予定し、連結純損失は145百万円と予想しております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は170百万円を確保しておりますが、次連結会計年度第2四半期間中に資金確保が必要となる予定であります。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。</p> <p>当社グループでは当該事象を解消すべく、以下の対応をすすめております。</p> <p>1. 資本政策実行計画の具体化 前連結会計年度におきまして、当社は新株予約権行使により総額490百万円の資金調達を行っておりますが、次年度第2四半期を目処として、株式、新株予約権の発行等の直接調達の実施を検討しております。当社グループの事業内容や成長性に興味をもつ投資家がございますので、具体化をすすめ資金調達を図ります。</p> <p>2. 投資収益の極大化 持分法適用会社DWグループの投資利益は前期312百万円に対し当期は406百万円を計上いたしました。ブランド品リサイクル事業が好調であることから、当社のリソースを活用し、当社の同事業の更なる展開により投資収益の極大化による連結収益向上を図ります。</p> <p>3. 電機事業部門の再構築 省電力・環境対応型製品を中心とする新規顧客開拓による売上げの増加、予算管理の徹底、選別受注、在庫管理の強化、製造経費削減、販売強化により粗利益の増加を図ります。</p> <p>以上の対応をすすめ、当該状況の解消、改善を図って参りますが、資金調達や新規事業の開発には、投資家や事業パートナーとの交渉を要することから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性がみとめられます。</p> <p>なお、当期の連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 株式会社エスピーオー オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社 当連結会計年度より、株式会社エスピーオーを買収、その子会社のオリオン・キャピタル・マネージメント株式会社も連結の範囲に含めております。なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたサクラダ・ホールディングス一般社団法人は匿名組合出資契約終了のため、連結の範囲から除いております。	連結子会社の数 2社 株式会社エスピーオー オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用関連会社 1社 株式会社ディーワンダーランド 当連結会計年度の平成21年7月1日に株式会社エスピーオーを買収し、同日株式会社エスピーオーが匿名組合の営業者であるオリオン・キャピタル・マネージメント株式会社の株式を100%取得した結果、株式会社ディーワンダーランド(以下「DW」という。)の株式を38.6%保有する形になりました。なお、DWは株式会社大黒屋(以下「大黒屋」といい、DW及び大黒屋を総称して「DWグループ」という。)の株式を100%所有していることから、同年7月1日をもって、DWグループを当社の持分法適用関連会社としました。	持分法適用関連会社 1社 株式会社ディーワンダーランド (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社である、オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社の決算日及び、持分法適用関連会社である、DWグループの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。 なお、株式会社エスピーオーの決算日は、連結決算日と一致しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ. 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ. たな卸資産 評価基準及び評価方法は、当社及び連結子会社においては次のとおりです。 商品・・・・先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 製品・仕掛品・材料 ・・・・・移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 貯蔵品・・・・最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 10～60年 機 械 及 び 装 置 5～12年 車 輛 運 搬 具 4～6年 工 具 器 具 及 び 備 品 2～15年</p>	<p>イ. 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ. たな卸資産 同左</p> <p>イ. 有形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、次のように計上しております。</p> <p> a. 一般債権 実績繰入率による繰入額を計上しております。</p> <p> b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p> ロ. 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p> ハ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p> (追加情報) 当連結会計年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務の見込み額を上回っているため、「投資のその他の資産」の「その他」に含めて資産の部に計上しております。</p> <p> ニ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給見込額を計上しております。</p>	<p>イ. 貸倒引当金 同左</p> <p> ロ. 賞与引当金 同左</p> <p> ハ. 退職給付引当金 同左</p> <p> (追加情報) 当連結会計年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務の見込み額を下回っているため、不足額を退職給付引当金に計上しております。</p> <p> ニ. 役員退職慰労引当金</p> <p> (追加情報) 従来、役員への退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成22年5月25日開催の取締役会決議に基づき、平成22年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、当該総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、在任期間に対応する退職慰労金を打切支給することについて、同総会において承認可決されております。</p> <p> これに伴い、当連結会計年度において、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打切支給額の未払残高65,694千円については、流動負債の「未払金」及び固定負債の「その他」に計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(4) のれんの償却 方法及び償却 期間 (5) 連結キャッ シュ・フロー 計算書におけ る資金の範囲 (6) その他連結財 務諸表作成の ための重要な 事項	イ. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっており ます。 ロ. 投資事業の会計処理 当社グループは投資事業の会計処理を行うに 際して、投資事業への出資金を投資有価証券と して計上しております。また、投資事業用の投資 有価証券から生ずる損益は、営業外損益として 表示することとしております。	のれんの償却については、20年間の均等償却を 行っております。 キャッシュ・フロー計算書における資金（現 金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し 可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価 値の変動について僅少なりスクしか負わない取 得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期 投資からなっております。 イ. 消費税等の会計処理 同左 ロ. 投資事業の会計処理 同左
5. 連結子会社の資 産及び負債の評 価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面 時価評価法を採用しております。	
6. のれん及び負の のれんの償却に 関する事項	のれん償却については、20年間の均等償却を 行っております。	
7. 連結キャッシュ ・フロー計算書 における資金の 範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現 金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し 可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価 値の変動について僅少なりスクしか負わない、 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失は120千円増加、経常損失は301千円増加、税金等調整前当期純損失は16,772千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 「未収入金」は、前連結会計年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度末の「未収入金」は1,847千円であります。</p> <p>(連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。</p>	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式)	591,120千円	1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式)	992,426千円
2 受取手形裏書譲渡高	2,003千円	2 受取手形裏書譲渡高	495千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																		
<p>1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払手数料 96,431 千円 給料賃金 70,291 役員報酬 82,980 退職給付費用 5,212 役員退職慰労金引当金繰入額 7,552 賞与引当金繰入額 1,256 減価償却費 6,011</p> <p>2 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、652千円であります。</p> <p>3 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社 (東京都 港区)</td> <td>統括及び販売業務資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>小山工場 (栃木県小山市)</td> <td>産業用照明器具及び電気工事材製造設備</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主として事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングしており、当社の本社及び営業部門における資産については共用資産としております。 また、遊休資産については各物件を一単位としてグルーピングしております。 当社グループの電機事業は継続して営業キャッシュフローがマイナスであるため、上記の通り、当社の本社及び小山工場を含む資産グループに関して、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,956千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品3,956千円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額(処分見込み価額から処分費用見込額を控除した額)により測定しております。</p>	場所	用途	種類	本社 (東京都 港区)	統括及び販売業務資産	工具、器具及び備品	小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	工具、器具及び備品	<p>1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払手数料 61,414 千円 給料賃金 69,215 役員報酬 98,186 退職給付費用 11,638 役員退職慰労金引当金繰入額 1,728 賞与引当金繰入額 1,113 減価償却費 10,528</p> <p>2 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、3,288千円であります。</p> <p>3 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県名古屋市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>小山工場 (栃木県小山市)</td> <td>産業用照明器具及び電気工事材製造設備</td> <td>・建物 ・車輛運搬具 ・工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主として事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングしており、当社の本社及び営業部門における資産については共用資産としております。また、遊休資産については各物件を一単位としてグルーピングしております。 当連結会計年度において事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,958千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地4,958千円であります。 当社グループの電機事業は継続して営業キャッシュフローがマイナスであるため、小山工場を含む資産グループに関して、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,094千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物4,556千円、車輛運搬具346千円、工具、器具及び備品4,191千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額(処分見込み価額から処分費用見込額を控除した額)により測定しております。</p> <p>4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損3,932千円が売上原価に含まれています。</p>	場所	用途	種類	愛知県名古屋市	遊休資産	土地	小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	・建物 ・車輛運搬具 ・工具、器具及び備品
場所	用途	種類																	
本社 (東京都 港区)	統括及び販売業務資産	工具、器具及び備品																	
小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	工具、器具及び備品																	
場所	用途	種類																	
愛知県名古屋市	遊休資産	土地																	
小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	・建物 ・車輛運搬具 ・工具、器具及び備品																	

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	43,466千円
少数株主に係る包括利益	306
計	43,772
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,380千円
持分法適用会社に対する持分相当額	1,406
計	25

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	280,926	61,250		342,176
合計	280,926	61,250		342,176
自己株式				
普通株式(注)2,3	71	1	0	72
合計	71	1	0	72

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加61,250千株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成21年新株予約権 (注)1,2	普通株式		62,500,000	61,250,000	1,250,000	200
	ストック・オプションとし ての新株予約権						
合計				62,500,000	61,250,000	1,250,000	200

(注) 1. 平成21年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 平成21年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	342,176			342,176
合計	342,176			342,176
自己株式				
普通株式（注）	72	0		73
合計	72	0		73

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成21年新株予約権	普通株式	1,250,000			1,250,000	200
	ストック・オプションとし ての新株予約権						
合計			1,250,000			1,250,000	200

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">411,707千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">411,707千円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈱エスピーオー社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱エスピーオー社株式の取得価額と㈱エスピーオー社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">694,896</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,071,710</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,887</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">4,193,720</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>㈱エスピーオー社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">570,000</td> </tr> <tr> <td>㈱エスピーオー社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">26,950</td> </tr> <tr> <td>差引：㈱エスピーオー社取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">543,050</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	411,707千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	_____	現金及び現金同等物	411,707千円	流動資産	694,896	固定資産	4,071,710	のれん		流動負債	2,887	固定負債	4,193,720	少数株主持分		㈱エスピーオー社株式の取得価額	570,000	㈱エスピーオー社現金及び現金同等物	26,950	差引：㈱エスピーオー社取得のための支出	543,050	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">170,799千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">_____</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">170,799千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	170,799千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	_____	現金及び現金同等物	170,799千円
現金及び預金勘定	411,707千円																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	_____																														
現金及び現金同等物	411,707千円																														
流動資産	694,896																														
固定資産	4,071,710																														
のれん																															
流動負債	2,887																														
固定負債	4,193,720																														
少数株主持分																															
㈱エスピーオー社株式の取得価額	570,000																														
㈱エスピーオー社現金及び現金同等物	26,950																														
差引：㈱エスピーオー社取得のための支出	543,050																														
現金及び預金勘定	170,799千円																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	_____																														
現金及び現金同等物	170,799千円																														

(リース取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行への預入れをし、また、資金調達についてはグループ内での借入及び新株予約権の発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理手続きに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎年把握する体制としております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金債務は、主に資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理手続きに従い、営業債権について、営業統括部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	411,707	411,707	
(2) 受取手形及び売掛金	187,336	187,336	
(3) 投資有価証券	9,271	9,271	
資産計	608,315	608,315	
(1) 支払手形及び買掛金	103,699	103,699	
(2) 短期借入金	17,000	17,000	
(3) 未払法人税等	14,823	14,823	
負債計	135,523	135,523	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	591,420

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	411,707			
受取手形及び売掛金	187,336			
合計	599,044			

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行への預入れをし、また、資金調達についてはグループ内での借入及び新株予約権の発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理手続きに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎年把握する体制としております。

投資有価証券は、其他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金債務は、主に資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理手続きに従い、営業債権について、営業統括部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	170,799	170,799	
(2) 受取手形及び売掛金	124,941	124,941	
(3) 投資有価証券	6,958	6,958	
資産計	302,699	302,699	
(1) 支払手形及び買掛金	111,999	111,999	
(2) 短期借入金	17,000	17,000	
(3) 未払法人税等	7,649	7,649	
負債計	136,648	136,648	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	992,726

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	168,690			
受取手形及び売掛金	124,941			
合計	293,631			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,271	8,123	1,148
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	小計	9,271	8,123	1,148
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	小計			
合計		9,271	8,123	1,148

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額591,420千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	651,000		
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	651,000		

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	529	378	150
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	529	378	150
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,429	7,744	1,315
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	6,429	7,744	1,315
合計		6,958	8,123	1,164

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額992,726千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度(入社10年以上の従業員を対象)及び退職一時金制度(入社3年以上10年未満の従業員を対象)を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
年金資産の額	141,609百万円	164,815百万円
年金財政計算上の給付債務の額	208,349百万円	192,032百万円
差引額	66,740百万円	27,217百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金加入員数割合

前連結会計年度 0.0983%(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当連結会計年度 0.1062%(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(3) 補足説明

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金2百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	39,348	51,306
(2) 年金資産(千円)	41,582	42,919
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1)+(2)	2,234	8,387
(4) 退職給付引当金(千円)	2,234	8,387

(注) 当社は従業員300名未満のため簡便法(期末自己都合要支給額そのものを退職給付債務とする)を適用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
退職給付費用(千円)	8,999	19,642
勤務費用等(千円)	8,999	19,642

(注) 当社の加入する厚生年金基金制度は総合設立であって、自社の拠出に対応する年金資産を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額(6,525千円)を退職給付費用として勤務費用に含めております。

なお、当該年金基金の年金資産総額のうち、平成23年3月31日現在の加入人員割合を基準として計算した当社グループの年金資産額は196,453千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成14年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 30名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,000,000株
付与日	平成14年7月15日
権利確定条件	<p>権利確定条件は付されていないが、権利行使の条件は、次のとおりである。</p> <p>ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。</p> <p>イ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとします。ただし、例外として取締役会の承認を条件として、新株予約権を譲渡することができます。</p> <p>ウ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができます。ただし、再承継はできません。</p> <p>エ その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成14年7月15日～至平成24年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

平成14年ストック・オプション	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	14,822,000
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	14,822,000

単価情報

平成14年ストック・オプション	
権利行使価格 (円)	23
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 30名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 15,000,000株
付与日	平成14年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていないが、権利行使の条件は、次のとおりである。 ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 イ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとします。ただし、例外として取締役会の承認を条件として、新株予約権を譲渡することができます。 ウ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができます。ただし、再承継はできません。 エ その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成14年7月15日～至 平成24年5月31日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	14,822,000
権利確定	
権利行使	
失効	2,000
未行使残	14,820,000

単価情報

	平成14年ストック・オプション
権利行使価格（円）	23
行使時平均株価（円）	
公正な評価単価（付与日）（円）	

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
繰延税金資産		
未払事業税	1,881 千円	1,671 千円
貸倒引当金	86,814	86,814
投資有価証券	2,106	2,106
長期貸付金	5,357	5,357
長期滞留債権	298,562	298,562
破産債権・更生債権等	4,298	4,298
長期差入保証金	4,680	4,680
賞与引当金	730	726
その他有価証券評価差額金		474
退職給付引当金		3,413
役員退職慰労引当金	26,034	26,737
減損損失	16,218	16,249
一括償却資産	429	502
資産除去債務		6,173
敷金		652
繰越欠損金	2,811,893	3,101,983
繰延税金資産小計	3,259,006	3,560,405
繰延税金資産評価引当額	3,257,629	3,560,405
繰延税金資産合計	1,376	
繰延税金負債		
前払年金費用	909	
その他有価証券評価差額金	467	
繰延税金負債合計	1,376	
繰延税金資産(負債)の純額		

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
税金等調整前当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。	税金等調整前当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.28%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	14,989千円
時の経過による調整額	180
期末残高	15,169

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、名古屋市北区において、遊休の土地等を有しております。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
20,858		20,858	24,881

(注) 当連結会計年度末の時価は、市場価格を反映していると考えられる指標(路線価又は固定資産税評価額)により算定した価格を時価とみなしております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は、名古屋市北区において、遊休の土地等を有しております。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
20,858	4,958	15,900	15,900

(注) 1. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、減少額は減損損失(4,958千円)であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	電機事業 (千円)	投資事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	482,371	3,180	485,552		485,552
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	482,371	3,180	485,552		485,552
営業費用	440,357	56,074	384,282	414,038	798,320
営業利益又は営業損失()	42,014	59,254	101,269	414,038	312,768
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出					
資産	86,759	600,692	687,452	829,658	1,517,110
減価償却費	6,011		6,011		6,011
減損損失	3,956		3,956		3,956
資本的支出	61,710		61,710		61,710

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品又は事業内容

(1) 電機事業・・・・・・産業用照明器具・電気工事材・制御機器

(2) 投資事業・・・・・・有価証券の保有及び運用

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(414,038千円)の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、829,658千円であり、親会社本社の総務部門等管理部門に係るものであります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当連結会計年度においては、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当連結会計年度は海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「電機事業」、「投資事業」の2つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

「電機事業」における製品は、産業用照明器具群、電機工事材群、制御機器群から構成されており、当社が設計・製造した製品は、代行店及び代理店を通じ、あるいはOEM製品、特定ユーザー向け製品として直接販売されております。

「投資事業」では、主として事業再生案件に投資しております。尚、当事業年度においては、子会社2社を通じ、質店・中古ブランド品売上の最大手である大黒屋の発行済株式を100%保有する持分法適用会社への投資を継続しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計 上額
	電機事業	投資事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	482,371	3,180	485,552		485,552
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	482,371	3,180	485,552		485,552
セグメント利益又は損失()	42,014	59,254	101,269	414,038	312,768
セグメント資産	86,759	600,692	687,452	829,658	1,517,110

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 414,038千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であります。

セグメント資産の調整額829,658千円は、各報告セグメントに帰属しない会社資産であります。

2. セグメント利益又は損失()は、当連結損益計算書の営業損失 と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表計 上額
	電機事業	投資事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	391,972		391,972		391,972
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	391,972		391,972		391,972
セグメント損失()	21,701	7,850	29,551	391,891	421,442
セグメント資産	234,810	999,684	1,234,494	276,169	1,510,663

(注) 1. セグメント損失()の調整額 391,891千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

セグメント資産の調整額276,169千円は、各報告セグメントに帰属しない会社資産であります。

2. セグメント損失()は、当連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社 タイワデンキ	65,249千円	電機事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	電機事業	投資事業	合計
減損損失	14,053		14,053

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は、DWグループであります。

なお、DWグループの決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく連結財務諸表を使用しており、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

DWグループ

流動資産合計	6,302,085 千円
固定資産合計	10,273,699 千円
流動負債合計	1,173,121 千円
固定負債合計	7,041,743 千円
純資産合計	8,360,919 千円
売上高	9,755,044 千円
税引前当期純利益金額	1,191,167 千円
当期純利益金額	474,948 千円

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は、DWグループであります。

なお、DWグループの決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく連結財務諸表を使用しており、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

DWグループ

流動資産合計	7,036,960 千円
固定資産合計	9,594,137 千円
流動負債合計	7,624,286 千円
固定負債合計	41,521 千円
純資産合計	8,965,291 千円
売上高	13,628,709 千円
税引前当期純利益金額	1,425,050 千円
当期純利益金額	604,379 千円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 3円 69銭	1株当たり純資産額 3円 60銭
1株当たり当期純損失 0円 14銭	1株当たり当期純損失 0円 8銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載をしておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載をしておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純損失(千円)	44,053	30,354
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	44,053	30,354
期中平均株式数(千株)	302,418	342,103
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1種類 (新株予約権の数14,822個)	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1種類 (新株予約権の数14,820個)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,265,010	1,232,337
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	200	200
(うち新株予約権)	(200)	(200)
(うち少数株主持分)	()	()
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,264,810	1,232,137
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	342,103	342,102

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,000	17,000	2.50	
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
合計	17,000	17,000		

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	95,645	88,264	98,152	109,910
税金等調整前四半期純損益 金額(は損失)(千円)	3,747	22,690	18,324	27,447
四半期純損益金額(は損 失)(千円)	4,397	23,839	17,685	28,598
1株当たり四半期純損益金 額(は損失)(円)	0.01	0.07	0.05	0.08

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	233,924	90,535
受取手形	71,947	65,127
売掛金	115,389	59,813
商品及び製品	13,183	10,924
仕掛品	34,118	34,408
原材料及び貯蔵品	65,422	64,535
前払費用	5,342	5,217
未収消費税等	6,417	5,803
未収入金	89,232	531
短期貸付金	-	11,500
その他	7,600	766
流動資産合計	642,579	349,164
固定資産		
有形固定資産		
建物	109,577	115,977
減価償却累計額	71,398	72,595
建物(純額)	38,179	43,381
機械及び装置	96,809	96,809
減価償却累計額	96,809	96,809
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具	32,847	31,956
減価償却累計額	21,412	28,635
車両運搬具(純額)	11,435	3,320
工具、器具及び備品	183,296	184,611
減価償却累計額	182,760	183,395
工具、器具及び備品(純額)	536	1,215
土地	23,468	18,510
有形固定資産合計	73,619	66,428
無形固定資産		
その他の施設利用権	5,519	4,938
無形固定資産合計	5,519	4,938
投資その他の資産		
投資有価証券	9,571	7,258
関係会社株式	570,000	570,000
長期滞留債権	199,147	199,000
破産更生債権等	14,302	14,302
長期前払費用	726	-
差入保証金	10,020	10,020
その他	12,674	8,841
貸倒引当金	213,302	213,302
投資その他の資産合計	603,139	596,119
固定資産合計	682,278	667,486
資産合計	1,324,858	1,016,650

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	72,996	82,145
買掛金	30,703	29,854
関係会社短期借入金	92,000	192,000
未払金	26,940	28,193
未払費用	3,521	6,442
未払法人税等	7,180	6,664
預り金	10,506	10,466
賞与引当金	1,794	1,784
株主、役員又は従業員からの短期借入金	17,000	17,000
流動負債合計	262,642	374,551
固定負債		
長期未払金	-	63,474
退職給付引当金	-	8,387
役員退職慰労引当金	63,966	-
資産除去債務	-	15,169
その他	5,922	6,520
固定負債合計	69,888	93,551
負債合計	332,531	468,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,119,000	2,119,000
資本剰余金		
資本準備金	1,896,652	1,896,652
資本剰余金合計	1,896,652	1,896,652
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,023,120	3,464,580
利益剰余金合計	3,023,120	3,464,580
自己株式	1,553	1,559
株主資本合計	990,978	549,513
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,148	1,164
評価・換算差額等合計	1,148	1,164
新株予約権	200	200
純資産合計	992,327	548,548
負債純資産合計	1,324,858	1,016,650

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
製品売上高	402,637	319,638
商品売上高	79,734	72,334
売上高合計	482,371	391,972
売上原価		
製品期首たな卸高	19,429	10,492
当期製品製造原価	320,758	303,959
合計	340,187	314,452
製品期末たな卸高	10,492	8,843
製品売上原価	329,694	305,609
商品期首たな卸高	5,436	2,690
当期商品仕入高	49,059	44,230
合計	54,496	46,920
商品期末たな卸高	2,690	2,081
商品売上原価	51,805	44,839
売上原価合計	381,500	350,449
売上総利益	100,871	41,523
販売費及び一般管理費	1,2 472,894	1,2 458,087
営業損失()	372,023	416,564
営業外収益		
受取利息	125	264
受取配当金	302	334
匿名組合投資利益	299,790	-
受取家賃	-	4,800
その他	1,621	76
営業外収益合計	301,839	5,475
営業外費用		
支払利息	22,694	3,387
その他	204	252
営業外費用合計	22,898	3,639
経常損失()	93,081	414,728
特別利益		
賞与引当金戻入額	1,524	1,794
特別利益合計	1,524	1,794
特別損失		
たな卸資産評価損	677	-
減損損失	3 3,956	3 14,053
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11,914
特別損失合計	4,634	25,967
税引前当期純損失()	96,191	438,901
法人税、住民税及び事業税	2,558	2,558
法人税等合計	2,558	2,558
当期純損失()	98,749	441,460

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		180,147	55.2	163,867	53.9
労務費		65,990	20.2	66,564	21.8
経費		31,300	9.6	34,056	11.2
外注加工費		49,162	15.0	39,762	13.1
当期製造費用		326,601	100.0	304,250	100.0
期首仕掛品たな卸高		28,281		34,118	
合計		354,882		338,368	
期末仕掛品たな卸高		34,118		34,408	
他勘定振替高		5			
当期製品製造原価		320,758		303,959	

原価計算の方法
 原価計算の方法は、総合原価計算法
 であります。

原価計算の方法
 同左

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
賃借料(千円)	15,600	15,600

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,869,100	2,119,000
当期変動額		
新株の発行	249,900	-
当期変動額合計	249,900	-
当期末残高	2,119,000	2,119,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,646,752	1,896,652
当期変動額		
新株の発行	249,900	-
当期変動額合計	249,900	-
当期末残高	1,896,652	1,896,652
資本剰余金合計		
前期末残高	1,646,752	1,896,652
当期変動額		
新株の発行	249,900	-
当期変動額合計	249,900	-
当期末残高	1,896,652	1,896,652
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,924,370	3,023,120
当期変動額		
当期純損失()	98,749	441,460
当期変動額合計	98,749	441,460
当期末残高	3,023,120	3,464,580
利益剰余金合計		
前期末残高	2,924,370	3,023,120
当期変動額		
当期変動額合計	98,749	441,460
当期末残高	3,023,120	3,464,580
自己株式		
前期末残高	1,537	1,553
当期変動額		
自己株式の取得	16	5
当期変動額合計	16	5
当期末残高	1,553	1,559

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	589,945	990,978
当期変動額		
新株の発行	499,800	-
当期純損失()	98,749	441,460
自己株式の取得	16	5
当期変動額合計	401,033	441,466
当期末残高	990,978	549,513
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	60,554	1,148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61,703	2,313
当期変動額合計	61,703	2,313
当期末残高	1,148	1,164
評価・換算差額等合計		
前期末残高	60,554	1,148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61,703	2,313
当期変動額合計	61,703	2,313
当期末残高	1,148	1,164
新株予約権		
前期末残高	-	200
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	200	-
当期変動額合計	200	-
当期末残高	200	200
純資産合計		
前期末残高	529,390	992,327
当期変動額		
新株の発行	499,800	-
当期純損失()	98,749	441,460
自己株式の取得	16	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61,903	2,313
当期変動額合計	462,938	443,778
当期末残高	992,327	548,548

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当社の平成23年3月期の決算は、長期にわたって厳しい事業環境下にある電機事業からの売上高391百万円に販売・管理費を差し引き営業損失は416百万円と営業損失が継続している状況です。</p> <p>また、当会計年度末における現金及び現金同等物は90百万円で、連結子会社からの資金の調達を含めて次会計年度第2四半期間中に資金確保が必要となる予定であります。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。</p> <p>当社では当該事象を解消すべく、以下の対応をすすめております。</p> <p>1. 資本政策実行計画の具体化</p> <p>前会計年度におきまして、当社は新株予約権行使により総額490百万円の資金調達を行っておりますが、次年度第2四半期を目処として、株式、新株予約権の発行等の直接調達の実施を検討しております。当社グループの事業内容や成長性に興味をもつ投資家がございますので、具体化をすすめ資金調達を図ります。</p> <p>2. 電機事業部門の再構築</p> <p>省電力・環境対応型製品を中心とする新規顧客開拓による売上げの増加、予算管理の徹底、選別受注、在庫管理の強化、製造経費削減、販売強化により粗利益の増加を図ります。</p> <p>以上の対応をすすめ、当該状況の解消、改善を図って参りますが、資金調達や新規事業の開発には、投資家や事業パートナーとの交渉を要することから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性がみとめられます。</p> <p>なお、当期の計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、匿名組合出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準は、当社においては原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。	評価基準及び評価方法は、当社においては次のとおりです。 商品・・・先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 製品・仕掛品・材料 ・・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～60年 機械及び装置 5～12年 車両運搬具 4～6年 工具器具及び備品 2～15年	有形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、次のように計上しております。</p> <p>a. 一般債権 実績繰入率による繰入額を計上しております。</p> <p>b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務の見込み額を下回っているため、不足額を退職給付引当金に計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 従来、役員への退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、平成22年5月25日開催の取締役会決議に基づき、平成22年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、当該総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、在任期間に対応する退職慰労金を打切支給することについて、同総会において承認可決されております。</p> <p>これに伴い、当事業年度において、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打切支給額の未払残高65,695千円については、流動負債の「未払金」及び固定負債の「長期未払金」に計上しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(イ) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(イ) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(企業結合に関する会計基準等の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する事業年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しております。	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失は120千円増加、経常損失は301千円増加、税引前当期純損失は16,772千円増加しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(貸借対照表) 「未収入金」は、前事業年度末まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度末において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度末の「未収入金」は1,754千円です。	(貸借対照表) 「短期貸付金」は、前事業年度末まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度末において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度末の「短期貸付金」は7,000千円です。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
受取手形裏書譲渡高	2,003千円	受取手形裏書譲渡高	495千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																																																														
<p>1 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は12%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は88%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">86,115</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> <tr><td>給料賃金</td><td style="text-align: right;">70,291</td><td></td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">82,980</td><td></td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">31,655</td><td></td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">19,359</td><td></td></tr> <tr><td>交際費</td><td style="text-align: right;">21,854</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">5,212</td><td></td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">7,552</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,256</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,011</td><td></td></tr> </table> <p>2 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、652千円であります。</p> <p>3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社 (東京都 港区)</td> <td>統括及び販売業務資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>小山工場 (栃木県小山市)</td> <td>産業用照明器具及び電気工事材製造設備</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、主として事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングしており、当社の本社及び営業部門における資産については共用資産としております。 また、遊休資産については各物件を一単位としてグルーピングしております。 当社の電機事業は継続して営業キャッシュフローがマイナスであるため、上記の通り、当社の本社及び小山工場を含む資産グループに関して、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,956千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品3,956千円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額(処分見込み価額から処分費用見込額を控除した額)により測定しております。</p>	支払手数料	86,115	千円	給料賃金	70,291		役員報酬	82,980		賃借料	31,655		旅費交通費	19,359		交際費	21,854		退職給付費用	5,212		役員退職慰労引当金繰入額	7,552		賞与引当金繰入額	1,256		減価償却費	6,011		場所	用途	種類	本社 (東京都 港区)	統括及び販売業務資産	工具、器具及び備品	小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	工具、器具及び備品	<p>1 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は14%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は86%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">56,535</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> <tr><td>給料賃金</td><td style="text-align: right;">69,215</td><td></td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">98,186</td><td></td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">32,285</td><td></td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">18,778</td><td></td></tr> <tr><td>交際費</td><td style="text-align: right;">25,614</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">11,638</td><td></td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,728</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,113</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">10,528</td><td></td></tr> </table> <p>2 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、3,288千円であります。</p> <p>3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県名古屋市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>小山工場 (栃木県小山市)</td> <td>産業用照明器具及び電気工事材製造設備</td> <td>・建物 ・車輛運搬具 ・工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、主として事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングしており、当社の本社及び営業部門における資産については共用資産としております。また、遊休資産については各物件を一単位としてグルーピングしております。 当事業年度において事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,958千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地4,958千円であります。 当社の電機事業は継続して営業キャッシュフローがマイナスであるため、小山工場を含む資産グループに関して、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,094千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物4,556千円、車輛運搬具346千円、工具、器具及び備品4,191千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額(処分見込み価額から処分費用見込額を控除した額)により測定しております。</p> <p>4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損3,932千円が売上原価に含まれています。</p>	支払手数料	56,535	千円	給料賃金	69,215		役員報酬	98,186		賃借料	32,285		旅費交通費	18,778		交際費	25,614		退職給付費用	11,638		役員退職慰労引当金繰入額	1,728		賞与引当金繰入額	1,113		減価償却費	10,528		場所	用途	種類	愛知県名古屋市	遊休資産	土地	小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	・建物 ・車輛運搬具 ・工具、器具及び備品
支払手数料	86,115	千円																																																																													
給料賃金	70,291																																																																														
役員報酬	82,980																																																																														
賃借料	31,655																																																																														
旅費交通費	19,359																																																																														
交際費	21,854																																																																														
退職給付費用	5,212																																																																														
役員退職慰労引当金繰入額	7,552																																																																														
賞与引当金繰入額	1,256																																																																														
減価償却費	6,011																																																																														
場所	用途	種類																																																																													
本社 (東京都 港区)	統括及び販売業務資産	工具、器具及び備品																																																																													
小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	工具、器具及び備品																																																																													
支払手数料	56,535	千円																																																																													
給料賃金	69,215																																																																														
役員報酬	98,186																																																																														
賃借料	32,285																																																																														
旅費交通費	18,778																																																																														
交際費	25,614																																																																														
退職給付費用	11,638																																																																														
役員退職慰労引当金繰入額	1,728																																																																														
賞与引当金繰入額	1,113																																																																														
減価償却費	10,528																																																																														
場所	用途	種類																																																																													
愛知県名古屋市	遊休資産	土地																																																																													
小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	・建物 ・車輛運搬具 ・工具、器具及び備品																																																																													

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	71	1	0	72
合計	71	1	0	72

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	72	0		73
合計	72	0		73

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式570,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式570,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
繰延税金資産		
未払事業税	1,881 千円	1,671 千円
貸倒引当金	86,814	86,814
投資有価証券	2,106	2,106
長期貸付金	5,357	5,357
長期滞留債権	298,562	298,562
破産債権・更生債権等	4,298	4,298
長期差入保証金	4,680	4,680
賞与引当金	730	726
その他有価証券評価差額金		474
退職給付引当金		3,413
役員退職慰労引当金	26,034	26,737
減損損失	16,218	16,249
一括償却資産	429	502
資産除去債務		6,173
敷金		652
繰越欠損金	2,811,893	2,906,839
繰延税金資産小計	3,259,006	3,365,261
繰延税金資産評価引当額	3,257,629	3,365,261
繰延税金資産合計	1,376	
繰延税金負債		
前払年金費用	909	
その他有価証券評価差額金	467	
繰延税金負債合計	1,376	
繰延税金資産(負債)の純額		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。	当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.28%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	14,989千円
時の経過による調整額	180
期末残高	<u>15,169</u>

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 2円90銭	1株当たり純資産額 1円60銭
1株当たり当期純損失 0円32銭	1株当たり当期純損失 1円29銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等の残高はありますが当期純損失が計上されているため記載をしております。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等の残高はありますが当期純損失が計上されているため記載をしております。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純損失(千円)	98,749	441,460
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	98,749	441,460
期中平均株式数(千株)	302,418	342,103
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1種類(新株予約権の数14,822個)。	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1種類(新株予約権の数14,820個)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	109,577	21,389	14,989 (4,556)	115,977	72,595	1,197	43,381
機械及び装置	96,809			96,809	96,809		
車両運搬具	32,847	346	1,237 (346)	31,956	28,635	8,114	3,320
工具、器具及び備品	183,296	5,506	4,191 (4,191)	184,611	183,395	634	1,215
土地	23,468		4,958 (4,958)	18,510			18,510
有形固定資産計	445,999	27,241	25,376 (14,053)	447,863	381,434	9,947	66,428
無形固定資産							
その他の施設利用権	5,810			5,810	871	581	4,938
無形固定資産計	5,810			5,810	871	581	4,938

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物の購入	本 社	6,400千円
工具、器具及び備品の購入	本 社	1,314千円
	小山工場	4,191千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物の減損	小山工場	4,556千円
工具、器具及び備品の減損	小山工場	4,191千円
土地の減損	本 社	4,958千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)1	213,302				213,302
賞与引当金(注)2	1,794	1,784		1,794	1,784
役員退職慰労引当金(注)3	63,966	1,728		65,695	

(注) 1. 引当金の計上理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載しております。

2. 賞与引当金の当期減少額のその他は、当期において夏季賞与の支給がなかったことによる取り崩しであります。

3. 役員退職慰労引当金の当期減少額のその他は、役員退職慰労引当金支給制度廃止に伴う科目振替であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,109
預金	
当座預金	83,864
普通預金	1,939
別段預金	2,622
小計	88,425
合計	90,535

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)タイワデンキ	20,840
(株)カナヘ商会	10,747
牧電気商事(株)	5,944
齊田電機産業(株)	3,139
旭計器工業(株)	2,130
その他	22,325
合計	65,127

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月	12,841
5月	13,963
6月	18,369
7月	19,137
8月	816
合計	65,127

八．売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)タイワデンキ	15,282
三菱重工業(株)	6,820
阿南電機(株)	5,794
ミツワ電機(株)	3,467
牧電気商事(株)	2,622
その他	25,825
合計	59,813

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） （A） + （D）
（A）	（B）	（C）	（D）	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 （B） 365
115,389	411,571	467,147	59,813	88.6	77.7

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
産業用照明器具群	391
制御機器群	1,690
小計	2,081
製品	
産業用照明器具群	7,286
電気工事材群	1,137
制御機器群	419
小計	8,843
合計	10,924

ホ．仕掛品

品目	金額（千円）
産業用照明器具群	33,585
電気工事材群	
制御機器群	822
合計	34,408

へ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
産業用照明器具群	55,603
電気工事材群	256
制御機器群	6,529
小計	62,389
貯蔵品	
カタログ	1,554
事務用品費他	591
小計	2,145
合計	64,535

固定資産

イ．関係会社株式

品目	金額（千円）
(株)エスピーオー	570,000
合計	570,000

ロ．長期滞留債権

相手先	金額（千円）
パワーボード社	198,000
その他	1,000
合計	199,000

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)小森金属工業	6,740
(株)ヤイズ電工	6,660
ママダ電機(株)	5,229
(株)錠定本店	4,153
(有)現代研究所	3,994
その他	55,367
合計	82,145

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月	18,581
5月	17,431
6月	21,926
7月	24,204
合計	82,145

ロ．買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ヤイズ電工	2,436
坂本製作所	2,074
三和産業	1,846
(有)小森金属工業	1,727
(株)錠定本店	1,621
その他	20,147
合計	29,854

ハ．短期借入金

相手先	金額(千円)
オリオン・キャピタル・マネージメント(株)	192,000
(株)パネット	17,000
合計	209,000

ニ．長期未払金

相手先	金額(千円)
役員(退職慰労金)	63,474
合計	63,474

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	東京証券取引所の定める1単元株式当りの売買委託手数料を当該買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、やむをえない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL (http://www.moridenki-mfg.com)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第101期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第102期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

（第102期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月15日関東財務局長に提出

（第102期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出

事業年度（第101期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成23年2月7日関東財務局長に提出

事業年度（第101期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

森電機株式会社

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員 公認会計士 中澤 研二 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高尾 秀四郎 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森電機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森電機株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、森電機株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、森電機株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月29日

森電機株式会社

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員 公認会計士 武田 剛 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梅原 剛 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森電機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森電機株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末において421百万円の営業損失、30百万円の当期純損失を計上している。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は170百万円を確保しているが、次連結会計年度第2四半期中に資金確保が必要となる予定である。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、森電機株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、森電機株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

森電機株式会社

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員 公認会計士 中澤 研二 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高尾 秀四郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森電機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森電機株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月29日

森電機株式会社

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員 公認会計士 武田 剛 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梅原 剛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森電機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森電機株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は每期継続して営業損失を計上しており、当事業年度末においても416百万円の営業損失を計上している。また、当事業年度末における現金及び現金同等物は90百万円で、連結子会社からの資金調達を含めて次連結会計年度第2四半期中に資金確保が必要となる予定である。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。